

「一帯一路」シリーズ

2017 年 6 月 30 日

〈第 14 回〉「一帯一路」国際会議開催～成果リスト(2)～

中国の習近平・国家主席が 2013 年に提唱した「一帯一路」構想をテーマにした初の国際協力会議（以下、国際会議）が 2017 年 5 月 14～15 日、北京で開催され、「一帯一路」に関するこれまでの成果リストの全文が「一帯一路」構想の協力重点 5 分野（政策協調、施設のネットワーク化、貿易円滑化、資金融通、民心との意思疎通）に区分して発表されました（図表 1）。このうち、政策協調と施設のネットワーク化の成果リストを前回の「一帯一路」シリーズで紹介したのに続き、第 14 回目の本稿では、貿易円滑化、資金融通、民心との意思疎通の分野における成果リストを纏めます。

表 1: 協力重点 5 分野

一	政策協調	戦略的連携、緊密な政策協調
二	施設のネットワーク化	プロジェクト協力深化、インフラ施設ネットワーク化促進
三	貿易円滑化	産業投資拡大、貿易円滑化
四	資金融通	金融協力強化、資金融通促進
五	民心との意思疎通	民生分野への投入増強、民心との意思疎通深化

（出所）成果リストを基に作成

■ 産業投資拡大、貿易円滑化

貿易円滑化の分野では、パキスタンやベトナム、カンボジア等 30 カ国との経済・貿易協力協定調印やジョージアとの自由貿易協定文書調印等が含まれます（(1)ご参照）。また、国家発展改革委員会はキルギスタンやアラブ首長国連邦(UAE)と生産設備・能力、投資に関する協力推進で合意。中国の過剰生産設備解消に向け、相手国に設備を輸出したり、製品需要を喚起したりするための投資を促進することで協力するとみられます。このほか、政策銀行である中国輸出入銀行と国家開発銀行による産業・貿易関連融資に関する協定も結ばれています（(2)ご参照）。

(1) 中国政府と関連国政府、国際機関との間での協力推進文書

中国側	対象/パートナー	内容
中国政府	パキスタン、ベトナム、カンボジア、ラオス、フィリピン、インドネシア、ウズベキスタン、ベラルーシ、モンゴル、ケニア、エチオピア、フィジー、バングラデシュ、スリランカ、ミャンマー、モルティブ、アゼルバイジャン、ジョージア、アルメニア、アフガニスタン、アルバニア、イラク、パレスチナ、レバノン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ、シリア、タジキスタン、ネパール、セルビアの 30 カ国の政府	経済・貿易協力協定に調印
	ジョージア政府	中国－ジョージア自由貿易協定の文書に調印
	スリランカ政府	投資及び経済協力枠組み協定に調印
	アフガニスタン政府	税関事務の協力及び相互協力に関する協定に調印

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は法律、規制、財務、投資、税務、会計上の助言を行うものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成したものです。情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的、機械的、またはその他の手段を問わず、書面での事前同意なしに開示、複製または転送等することを禁じております。

中国側	対象/パートナー	内容
商務部	60 数カ国の関連部門及び国際機関	共同で“一帯一路”貿易円滑化協力構想推進を発表
	モルドバ経済省	中国－モルドバ自由貿易協定実行可能性研究終了に関する覚書
	モンゴル対外関係省	中国－モンゴル自由貿易協定実行可能性研究始動に関する覚書に締結
	ネパール工業省	中国－ネパール越境経済協力エリア建設に関する覚書に締結
	ミャンマー商務省	中国－ミャンマー国境経済協力エリア建設に関する覚書に調印
	スリランカ発展戦略及び国際貿易部	投資及び経済技術協力発展中長期計画概要に調印
	モンゴル対外外交省	貿易投資及び経済協力強化に関する覚書に調印
	キルギスタン経済省	中小企業発展促進に関する協力計画に調印
	チェコ工業貿易省、ポルトガル外交及び対外経済省	中小企業協力に関する覚書に締結
	ベトナム工業貿易省	電子商取引協力に関する覚書に調印
国家発展改革委員会	キルギスタン経済省	生産設備・能力及び投資協力重点プロジェクト協同推進に関する覚書に調印
	アラブ首長国連邦経済省	生産設備・能力及び投資協力強化に関する枠組み協定に調印
農業部	セルビア農業・環境保護省	農業経済貿易投資アクションプラン制定に関する覚書に調印
	アルゼンチン農業産業省	農業協力戦略アクションプランに締結
	チリ農業省	農業協力水準引き上げに関する5カ年計画(2017～2021年)に調印
	エジプト農業・土地改良省	農業協力3カ年アクションプラン(2018～2020年)に調印
税関総署	カザフスタン、オランダ、ポーランドの税関	協力に関する文書に調印(情報交換や監督の相互承認、法執行に関する協力を深める)
	国際道路輸送連盟(IRU)	国際物流道路の建設促進及び《国際道路運輸公約》実施の協力文書に調印
国家質量監督検査検疫総局	モンゴル、カザフスタン、キルギスタン、ウズベキスタン、ノルウェー、アイスランド、セルビア、オランダ、アルゼンチン、チリ、タンザニアの国の関連部門	検査・検疫の協力協定に調印
	国連工業開発機関、ウクライナ、アゼルバイジャンの関連部門	標準規格や計量、認証・認可等の国の品質・技術の基盤となる分野での協力協定に調印
	ロシア、ベラルーシ、セルビア、モンゴル、カンボジア、マレーシア、カザフスタン、エチオピア、ギリシャ、スイス、トルク等の国の関連部門	《標準規格での協力強化による“一帯一路”建設後押しに関する連合提言》に調印

(2) 中国の政策銀行による産業・貿易関連融資

政策銀行	対象	内容
中国輸出入銀行	ベラルーシ、カンボジア、エチオピア、ラオス、ケニア、モンゴル、パキスタンの財政部門	産業パーク、送変電、風力発電、ダム、衛星、水圧機械等のプロジェクトの融資協定に調印
	エジプト、バングラデシュ、ウズベキスタン、サウジアラビアの関連企業	送電網改良、石炭発電所、炭鉱改造、タイヤ工場等のプロジェクトの融資協定に調印
	フィリピンのメトロポリタン銀行及び信託銀行	融資与信枠の戦略提携枠組み協定に調印
国家開発銀行	カザフスタン、アゼルバイジャン、インドネシア、マレーシアの国の関連機関	化工、冶金、石化等の分野における生産能力・設備の協力へのファイナンス提携協定に調印

■金融協力強化、資金融通促進

金融分野では、シルクロード基金に対する 1,000 億元の新規拠出が決まった((1)ご参照)ほか、国家開発銀行と中国輸出入銀行にそれぞれ総額 2,500 億元、1,300 億元相当の“一帯一路”向け専門融資枠が設定されました((2)ご参照)。また、「中国・ロシアエリア協力発展投資ファンド」が創設され、ロシアとの国境付近の開発協力に利用されます((3)ご参照)。

(1) 中国政府による支援

対象	内容
シルクロード基金	1,000 億元を新規拠出
金融機関	人民元建て海外ファンド業務展開を奨励(当初は約 3,000 億元規模の見込み)

(2) 中国の政策銀行の特別融資枠

政策銀行	“一帯一路”向け融資	金額
国家開発銀行	“一帯一路”インフラ専門融資枠	1,000 億元相当
	“一帯一路”生産能力・設備専門融資枠	1,000 億元相当
	“一帯一路”金融協力専門融資枠	500 億元相当
中国輸出入銀行	“一帯一路”専門融資枠	1,000 億元相当
	“一帯一路”インフラ専門融資枠	300 億元相当

(3) ファンド創設

主体	ファンド名	目的
国家発展改革委員会	中国・ロシアエリア協力発展投資基金	総額 1,000 億元規模のファンドで、当初は 100 億元の規模の見込み。中国・東北エリアとロシアの極東エリアの開発協力を推進

(4)シルクロード基金や中国当局、金融機関と他国・関連機関との協力推進

中国側	対象/パートナー	内容
財政部	アジア開発銀行 (ADB)、アジアインフラ投資銀行 (AIIB)、欧州復興開発銀行 (EBRD)、欧州投資銀行 (EIB)、新開発銀行、世界銀行の 6 の国際開発金融機関	“一帯一路”関連分野の協力強化に関する覚書調印
	複数の国際開発金融機関	開発向けファイナンス協力センター設立
シルクロード基金	上海協力機構銀行連合体	パートナーシップに関する覚書に同意
	ウズベキスタン国家対外経済銀行	協力協定に調印
国家開発銀行	仏公的投資銀行	共同で中国・仏国中小企業基金(二期)に投資するとともに、《株式引き受け協定》に調印
	伊預託貸付公庫 (GDP)	《中伊連合基金設立覚書》に調印
	イラン・商業銀行、エジプト中央銀行、ハンガリー開発銀行、フィリピン・メトロバンク、トルコ農業銀行、オーストリア・ライフアイゼンインターナショナル銀行、カンボジア・カナディア銀行、マレーシア・メイバンク	ファイナンス、債券引受等の分野で実務協力
中国輸出入銀行	マレーシア・メイバンク、タイ輸出入銀行等の“アジア輸銀フォーラム”のメンバー	与信枠組み協定に調印(再融資、トレードファイナンス等の分野で実務協力を展開)
中国輸出信用保険	ベラルーシ、セルビア、ポーランド、スリランカ、エジプト等の国の同業機関	協力協定に調印
	エジプト、ラオス、インドネシア、ポーランド、ケニア、イランの政府部門	協力枠組み協定に調印
	サウジアラビア発展基金、トルコ・イシュバンク、トルコ・ギャランティバンク、パキスタン・アライド銀行等の金融機関	
中国人民銀行	国際通貨基金 (IMF)	「中国能力建設センター」(“一帯一路”沿線国家にトレーニング提供)設置
中国輸出入銀行	国際連合工業開発機関 (UNIDO)	“一帯一路”沿線国持続可能な工業発展促進協力に関する連合声明に署名
中国工商銀行	パキスタン、ウズベキスタン、オーストリア等の国の主要銀行	共同で“一帯一路”銀行協力に関するアクションプランを発起し、銀行の協力・交流メカニズムを確立

■民生分野への投入増強、民心との意思疎通深化

民生分野では、発展途上国への援助のほか、観光、文化、教育等の分野での協力推進が含まれ、主な成果リストは以下の通りです。

中国政府	沿線国の発展途上国への援助強化(今後3年で600億元以上を援助)
	沿線国の発展途上国に20億元の緊急食糧援助を実施。南南協力援助基金に新たに10億米ドル拠出
	ポルトガル政府と観光協力協定締結
	《“一帯一路”科技イノベーション協力アクションプラン》を提唱。人材交流、共同実験室、科技園区、技術移転の分野での協力推進

* * *

「一帯一路」をテーマにした初の国際会議には、日本政府も代表団を派遣。足許の報道からは、日本政府による「一帯一路」構想への協力姿勢がやや前向きになっている様子が窺える半面、透明性や公正さ等への不信感は払拭されていないようです。一方の中国は「一帯一路」構想推進にあたり、各国・地域との協力、相互発展を再三強調。国際会議の共同声明では、協力目標として、「公平な環境、市場の規律、国際基準を尊重したうえで、経済成長、貿易及び投資を拡大させる」との方針を改めて示しました。

国際会議の閉幕式で習近平・国家主席が「共通認識からアクションにシフトすることを望む」と述べているように、計画から実行段階に移る「一帯一路」構想。関連プロジェクト等の公平で透明度の高い運営・管理でイニシアチブをとることができるのか、中国のこれからの実際の行動が注目されます。

(執筆:株式会社三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 香港グループ)

本誌内容に関するご照会は、お取引店までご照会ください。